

お茶の京都ロゴマーク：VIマニュアル / ダイジェスト版

「お茶の京都ロゴマーク」はお茶の京都ブランドを象徴する重要な視覚エレメントです。ブランドイメージを統一して正しく表現するために、使用にあたっては以下の使用規定を遵守して下さい。

使用に関する
申請・問い合わせ先

[山城広域振興局管内に所在する申請者]
京都府山城広域振興局 企画総務部 企画振興室
〒611-0021 京都府宇治市宇治若森 7 の 6
TEL : 0774-21-2049 FAX : 0774-22-8865

[山城広域振興局管内以外の申請者]
京都府企画理事 (地域構想推進担当) 付
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
TEL : 075-414-4529 FAX : 075-414-4389

お茶の京都ロゴマークの組み合わせ

シンボルマークとロゴタイプを組み合わせたものを「お茶の京都ロゴマーク」と呼びます。

縦組 (通常は「縦組」を使用)

シンボルマーク 単独

・シンボルマーク ・ロゴタイプ



お茶の京都

- ロゴマークには「横組」と「縦組」があるが、通常は「縦組」を使用する。
- 「横組」は、スペースに制限があり「縦組」では視覚効果が著しく劣る場合に限り使用できる。
- 象徴的に扱う場合、シンボルマークを単独で使用することもできる。
- シンボルマークやロゴタイプの形状を変形してはいけません。



お茶の京都



横組



お茶の京都

指定色と表示色

お茶の京都ロゴマークやシンボルマークの表示には、表現の一貫性を確保するために、指定色の使用を基本とします。

- 表示色は通常、指定色のいずれかを使用する。
- 単色印刷 (モノクロなど) の場合は、印刷色 (濃度 100%) で表示することを認める。
- ただし印刷色や背景色の制限によって、ロゴマークとしての視認性が十分に保てない場合は、ロゴマークを白色とし、リバーシ白抜き表現を使用できる。

リバーシ白抜き表示
※背景色は、漆黒、常磐緑を推奨。



お茶の京都

- メインカラー：漆黒 (BLACK)
- 印刷 : 特色 DIC 582 : オフセットカラー掛け合わせ [K100]
 - モニター : RGB 値 [R0/G0/B0]
 - 看板サイン : スコッチカル™(※) フィルム [JS-1500 ブラック]



お茶の京都

- サブカラー：金茶 (GOLD)
- 印刷 : 特色 DIC 620 (メタリックゴールド) または 特色 DIC 243 (金茶) : オフセットカラー掛け合わせ [C40+M45+Y80]
 - モニター : RGB 値 [R170/G142/B72]
 - 看板サイン : スコッチカル™(※) フィルム [JS-1301 ゴールド] ※ゴールドメタリックの素材を使用することも可 (金箔など)



お茶の京都

- サブカラー：常磐緑 (GREEN)
- 印刷 : 特色 DIC N-847 : オフセットカラー掛け合わせ [C69+Y100+K38]
 - モニター : RGB 値 [R46/G121/B45]
 - 看板サイン : スコッチカル™(※) フィルム [JS-1721 フォレストグリーン]

※1 スコッチカルは 3M 社の登録商標です。

アイソレーション / 最小値

お茶の京都ロゴマークは、視認性と独立性の確保のために、アイソレーション (文字や図形などの要素を配置してはいけない不可侵領域) と最小値について規定しています。

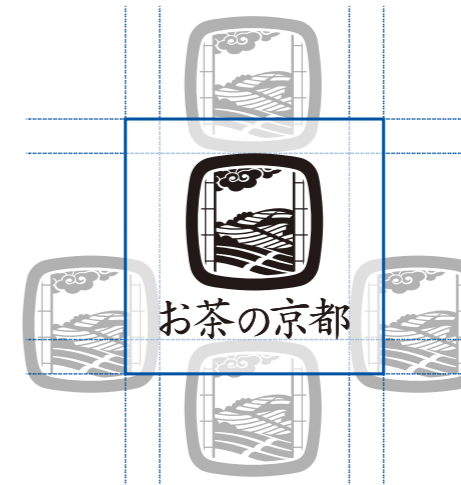
アイソレーションの規定

- 周囲にシンボルマークの横幅 1/4 以上のスペースを確保する。
- このスペースの内側には、文字や図形などを表記しない。

最小値の規定

- 通常は、シンボルマークの横幅 10mm を最小値とし、これ以上のサイズで使用する。

アイソレーション



最小値



NG例

ここで示す事例はお茶の京都ロゴマークの間違った使い方です。規程を遵守し正しく表示してください。



お茶の京都

✗ 指定色以外の色で表示してはいけません



お茶の京都

✗ シンボルマークを変形や回転してはいけません



お茶の京都

✗ シンボルマークの一部に変更を加えて使用してはいけません



茶京寺

✗ シンボルマークをロゴタイプ以外の要素と組み合わせることはできません

お茶の京都ロゴマークの視認性を配慮し、背景色や表記位置を選んでください。

アイソレーションを守ってください。

